

本報告書は、希少種の生育・生息に関する情報を含むため、それらの位置を特定できる情報は非開示としました。

仙台市新墓園建設事業（第2期）に係る 環境影響評価事後調査報告書（第1回）

平成23年4月～平成24年3月調査結果

【 公 開 版 】

平成24年7月

仙 台 市

目次

第1章 事業者の氏名及び住所	1
第2章 対象事業の名称、目的及び内容	1
第1節 事業の名称	1
第2節 事業の種類	1
第3節 事業実施の位置と現況	1
第4節 事業の規模	1
第5節 事業の目的	1
第6節 事業の内容	4
1. 土地利用計画	4
2. 墓域計画	7
3. 計画墓参車両台数及び墓参人数	7
4. 交通道路計画	7
5. 緑化計画	7
6. 雨水排水計画	7
7. 設備計画	8
8. 防災計画	8
9. 整地計画	8
10. 工程計画	9
11. 管理計画	9
12. 廃棄物処理計画	9
第3章 対象事業が実施される区域	10
第4章 対象事業に係る評価書に記載された関係地域の範囲	10
第5章 事後調査計画	12
第6章 対象事業の実施状況	33
第1節 工事の進捗状況	33
第2節 環境の保全及び創造のための措置並びに事後調査の実施項目	34
第7章 環境の保全及び創造のための措置の実施状況	35
第1節 希少植物の移植	35
1. 移植対象	35
2. 移植場所	35
3. 移植実施時期	35
4. 移植方法	35
5. 移植結果	54
6. 移植後の生育状況	66
7. 今後の事後調査	66
第2節 希少動物の移殖	67
1. 移殖対象	67
2. 移殖場所	67

3. 移殖実施期日.....	67
4. 移殖方法.....	67
5. 移殖結果.....	78
6. 今後の事後調査.....	98
第3節 工事に係る環境保全措置.....	99
第8章 事後調査の項目、手法及び調査結果.....	100
第1節 水象.....	100
1. 調査内容.....	100
2. 調査方法.....	100
3. 調査地点.....	100
4. 調査期間、時期、頻度等.....	100
5. 調査結果.....	103
第2節 動物.....	105
1. 調査内容.....	105
2. 調査方法.....	105
3. 調査地点.....	105
4. 調査期間、時期、頻度等.....	105
5. 調査結果.....	107
第9章 調査結果の検討結果及び今後講ずる措置.....	117
第10章 事後調査の委託先の氏名及び住所.....	117

第 1 章 事業者の氏名及び住所

氏 名：仙台市
住 所：宮城県仙台市青葉区国分町 3 丁目 7 番 1 号
電話番号：022-261-1111（代表）
代 表 者：奥山 恵美子

第 2 章 対象事業の名称、目的及び内容

第 1 節 事業の名称

仙台市新墓園建設事業（第 2 期）

第 2 節 事業の種類

墓地又は墓園の造成の事業

第 3 節 事業実施の位置と現況

本事業の実施区域（以下「第 2 期事業区域」と呼ぶ。）の位置は、図 2-1 及び写真 2-1 に示すとおりであり、仙台市泉区朴沢字九ノ森地内で大和町との境界近くに位置している。第 2 期事業区域は、仙台市中心部から約 20km、車で 45 分程の距離にあり、地下鉄泉中央駅からは約 16km、車で 20 分程である。現在、泉中央駅から朴沢までは市営路線バスが運行しており、朴沢から宮床ダムを経て大和町方面へは国道 457 号が整備されている。

第 4 節 事業の規模

事業の規模は表 2-1 に示すとおりである。全体計画のうち第 2 期事業区域の面積は 39.01ha であり、このうちの改変面積は 11.76ha である。

表 2-1 事業の規模

区域	面積 (ha)	割合 (%)	改変面積 (ha)	割合 (%)
第 1 期事業区域（整備済）	29.3	11.0	15.7	31.6
第 2 期事業区域	39.01	14.7	11.76	23.6
第 3 期事業区域（計画）	197.7	74.3	22.3	44.8
事業区域全体	266.01	100.0	49.76	100.0

第 5 節 事業の目的

仙台市では、平成元年政令指定都市への移行後、市民墓地の需要が年々増加し、既存の市民墓地での供給ができなくなる状況にあることから、墓地をめぐる環境の変化に対応する墓地行政を行うための基本的な方向・施策等について、平成 3 年 9 月に市民代表や学識経験者等による「仙台市墓地問題懇談会」を設置し、検討を重ねてきた。

その結果、『市民墓地の理念は、生きている人間と死者の関係だけではなく、生きてゆく人間が心配しないで生きられ、そして、安心して死ぬという、つまり生きてゆく人間の活動の源になる社会福祉の観点で捉えるべきである。このようなことから、宗教の違いなどを問わず、平等かつ、安価で公平に墓地を希望者に提供することは、“ゆりかごから墓場まで”という社会福祉の理念を全うするものであり、今後も市民墓地の需要に対して供給を継続して行くべきである。そのためには、新規に墓園を整備することが必要である。』という提言を受けて、泉区朴沢地内に計画供給基数 50,000 基を 3 期に分けて整備する全体計画を立案し、平成 11 年から第 1 期整備を開始した。

ここ数年の供給基数で貸出が推移していくと、平成 25 年度頃に第 1 期整備の貸出が完了する見込みであり、引き続き市民に安定的な墓地の貸出ができるよう第 2 期整備を行うものである。

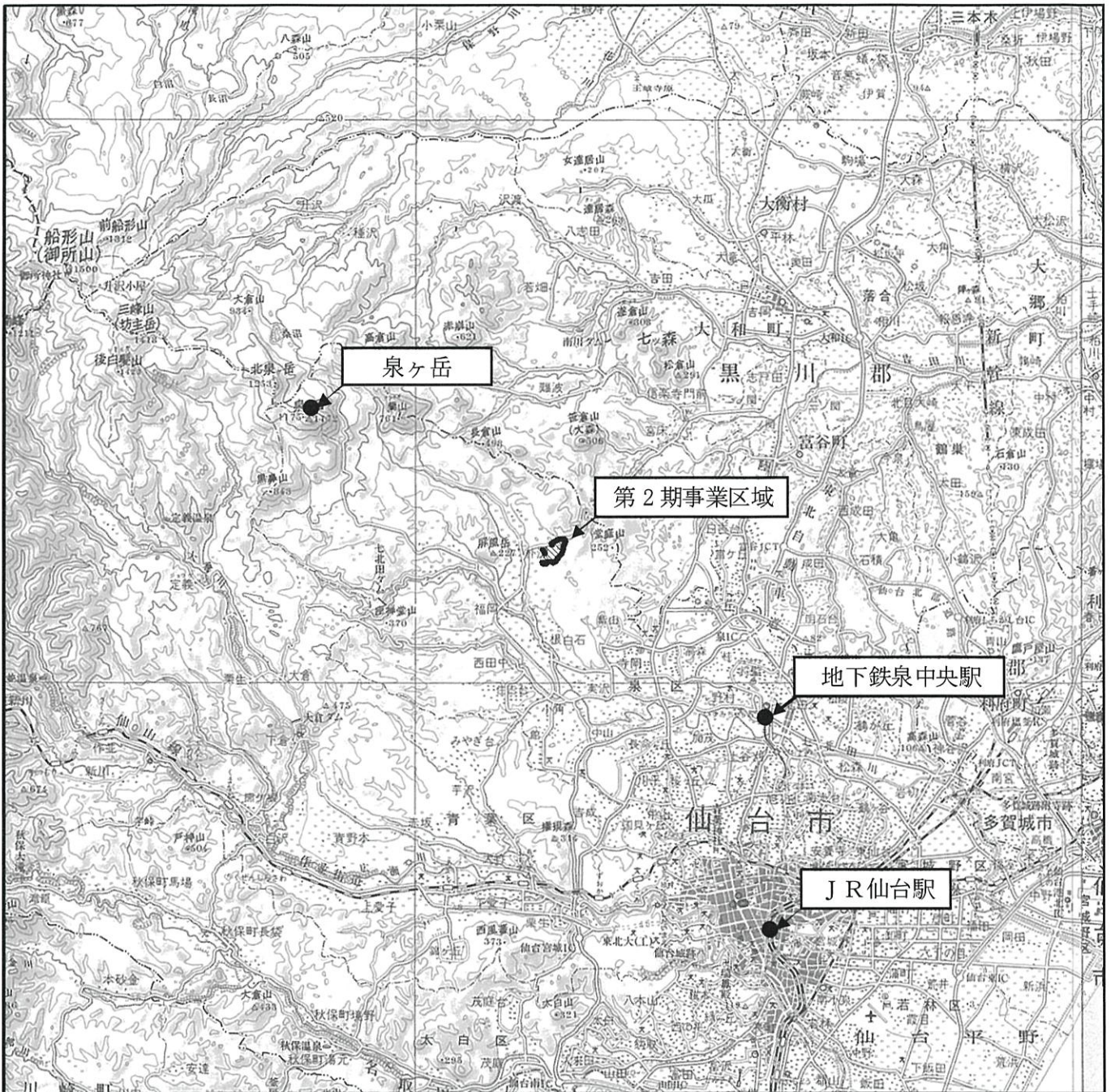


図 2-1 第 2 期事業区域位置図

凡例



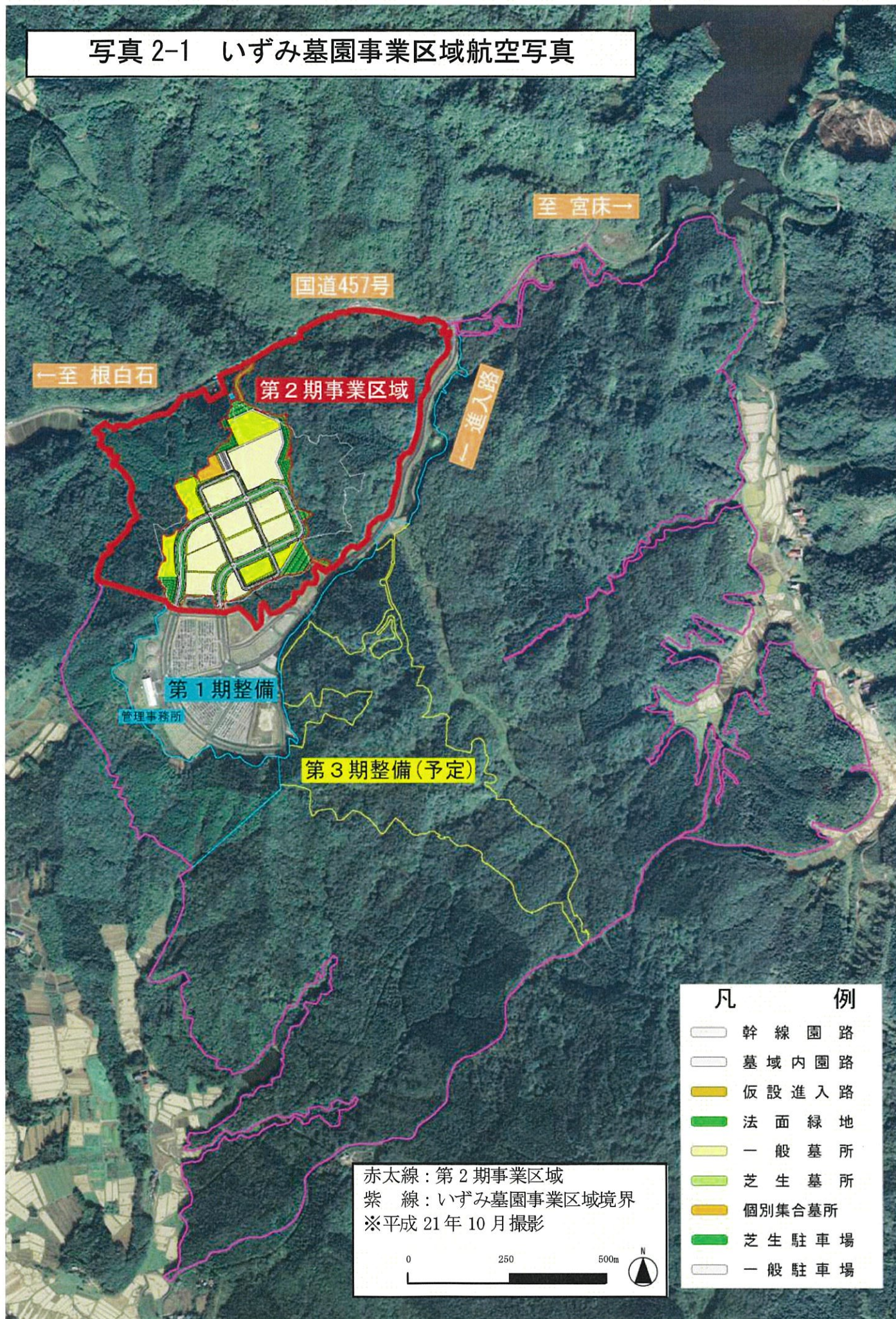
第2期事業区域

SCALE 1:200,000



この図は国土地理院発行の20万分の1地形図（仙台）、（石巻）を使用して作成したものである。

写真 2-1 いずみ墓園事業区域航空写真



赤太線：第2期事業区域
 紫線：いずみ墓園事業区域境界
 ※平成21年10月撮影

凡 例	
	幹線園路
	墓域内園路
	仮設進入路
	法面緑地
	一般墓所
	芝生墓所
	個別集合墓所
	芝生駐車場
	一般駐車場

第6節 事業の内容

1. 土地利用計画

第2期事業区域の土地利用計画は表2-2及び図2-2に示すとおりである。また、各施設の面積は表2-3に示すとおりである。

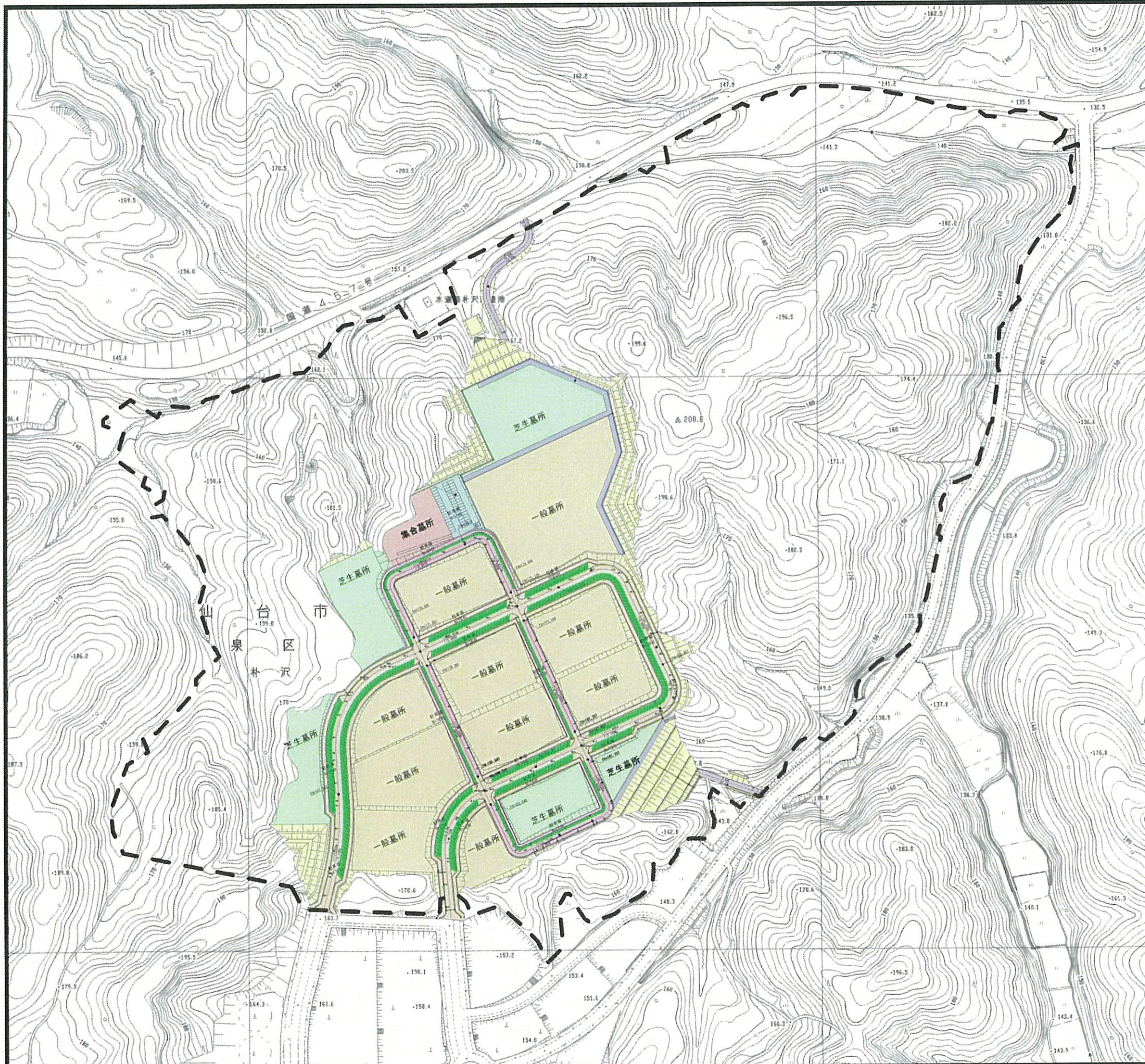
表2-2 第2期事業区域の土地利用計画

土地利用用途	面積(ha)	構成比(%)
墓 域	7.11	18.2
道 路	2.35	6.0
芝生駐車場	0.80	2.1
法 面 緑 地	1.50	3.8
改変面積合計	11.76	30.1
自 然 緑 地	27.25	69.9
合 計	39.01	100.0

表2-3 施設別面積

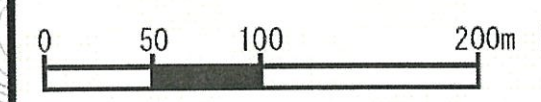
名 称	面積(ha)	備 考
一 般 墓 所	4.98	
個別集合墓所	0.22	
芝 生 墓 所	1.91	
法 面	1.50	
駐 車 場	0.14	
芝生駐車場	0.66	
管 理 通 路	0.24	W= 4m
管 理 通 路	0.11	W= 6m
幹線園路1	1.43	W=24m
幹線園路2	0.57	W=11m
合 計	11.76	

图 2-2 土地利用計画図



凡 例		
名称	面積 (ha)	備考
一般墓所	4.98	
集合墓所	0.22	
芝生墓所	1.91	
法 面	1.50	
駐 車 場	0.14	
芝生駐車場	0.66	
管理通路	0.24	W=4.0m
管理通路	0.11	W=6.0m
幹線園路1	1.43	W=24.0m
幹線園路2	0.57	W=11.0m
計	11.76	

第2期事業区域



2. 墓域計画

墓域の計画基数は表 2-4 に示すとおりである。

表 2-4 墓地の形状別計画基数

種別	基数
従来型（一般墓所）	5,833
芝生型（芝生墓所）	4,669
新形式（個別集合墓所）	2,136
合計	12,638

※写真はいずれも供用中の第 1 期事業区域のもの

一般墓所



芝生墓所



個別集合墓所



3. 計画墓参車両台数及び墓参人数

第 2 期事業区域の貸し出しは平成 44 年度に終了すると想定している。平成 44 年度の計画墓参車両台数と計画墓参人数は、平成 20 年度の測定結果から、表 2-5 に示すように推定した。

表 2-5 計画墓参車両台数及び墓参人数（平成 44 年度）

項目	第 2 期事業区域のみ		第 1 期・第 2 期合計	
	ピーク時(春彼岸)	平常時	ピーク時(春彼岸)	平常時
計画墓参車両台数	4,303 台/日	145 台/日	7,777 台/日	258 台/日
計画墓参人数	12,246 人/日	189 人/日	22,133 人/日	336 人/日

4. 交通道路計画

道路は幅員 24m の幹線園路 1 と幅員 11m の幹線園路 2、管理通路を設置する。駐車場は路傍駐車形式（駐車帯）と集約形式の駐車場を設置する。駐車台数は 523 台とする。

5. 緑化計画

墓園内の緑化は彼岸及びお盆に開花する樹木を植栽して修景効果を高めるほか、園路や生け垣、法面はできるだけ産地が近隣である郷土種によって緑化する。

二酸化炭素吸収源の回復のため樹木による緑化箇所を多くするほか、盛土法面は改変区域に生育する樹木の移植や表土活用によって地域を代表する植生であるコナラ群落が成立するようにする。

6. 雨水排水計画

第 1 期整備の排水施設に合流させ、最終沈砂池を経由して九の森川に流入させる。

7. 設備計画

1) 給水設備計画

既存の水道を引き込み給水源とする。計画給水量は $29.9\text{m}^3/\text{日}$ とする。

2) 汚水処理計画

第2期事業区域に係る便所利用は、新たに設置する便所で対応する計画である。汚水処理方法については、接触曝気方式の合併処理浄化槽では平常時は汚水の流入が少なく、水質を維持するのが難しいこと、また、水道水源である宮床ダムへの影響を回避するため、簡易水洗汲み取り方式を採用する。

3) 電気設備計画

東北電力より受電し、変電設備を経由して、便所、園路灯、各ポンプ等へ配電する。

4) 放送設備計画

園内放送設備を整備する。園内放送は、利用集中時や緊急時には適宜使用するが、平日は閉園時間のアナウンスに使用する程度である。

8. 防災計画

1) 仮設沈砂池

施工中の土砂流出防止のため、仮設沈砂池を3箇所設置する。

2) 暗渠排水

盛土区域の沢部に暗渠排水管を設置して地下水及び浸透水を排除し、盛土地盤の安定を図る。

3) 調整池

一般墓所の園路を浸透施設とすることにより浸透水を地下に保水し、開発前の保水時間を確保する浸透型調整池を改変区域内に設置する。

9. 整地計画

土工量は切土量約 44.5万m^3 、盛土量約 44.9万m^3 、墓所を貸し出すための準備工事である区割工事で発生する土量が約 0.4万m^3 (土量の変化率による補正後の数値) と予測され、搬出入する土砂は発生しない計画である。

法面勾配は、切土法面 1:1.0、盛土法面 1:2.0 を計画しており、斜面安定検討の結果、計画安全率 (常時 1.2、地震時 1.0) 以上の最小安全率が確保される。

10. 工程計画

評価書に示した事業の工程は、表 2-6 に示すとおりであり、1 工区の工事が平成 23～25 年度、2 工区が平成 30～32 年度、第 2 期事業区域全体の区割工事及び貸出が完了するのが平成 44 年度を予定している。

表 2-6 事業工程

	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H30 年度
1 工区造成工事	■				
1 工区設備工事			■		
1 工区区割工事及び貸出			■		■
2 工区造成工事					■
2 工区区割工事及び貸出					

	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	H44 年度
1 工区造成工事					
1 工区設備工事					
1 工区区割工事及び貸出	■				
2 工区造成工事	■				
2 工区区割工事及び貸出			■		■

※ 区割工事：墓所を貸し出すための準備工事

11. 管理計画

保守管理は定期的な見まわり点検と緊急時の特別点検を行う。

安全管理は、利用案内、広報広告、利用指導、救急、救護を行う。

植栽木の維持管理は、生育状態に対応した管理を行う。

12. 廃棄物処理計画

供花・供物、管理事務所の一般廃棄物、刈草・剪定枝、し尿・汚水のそれぞれについて、許可業者への委託等により適正に処理する。

第3章 対象事業が実施される区域

本事業の実施区域（以下「第2期事業区域」と呼ぶ。）の位置は、図4-1に示すとおりであり、仙台市泉区朴沢字九ノ森地内にあり、大和町との境界近くに位置している。

第4章 対象事業に係る評価書に記載された関係地域の範囲

関係地域の範囲は、表4-1及び図4-1に示すとおりである。

表4-1 関係地域

住 所
泉区朴沢の一部
泉区福岡の一部
泉区根白石の一部
大和町宮床ダムの流域

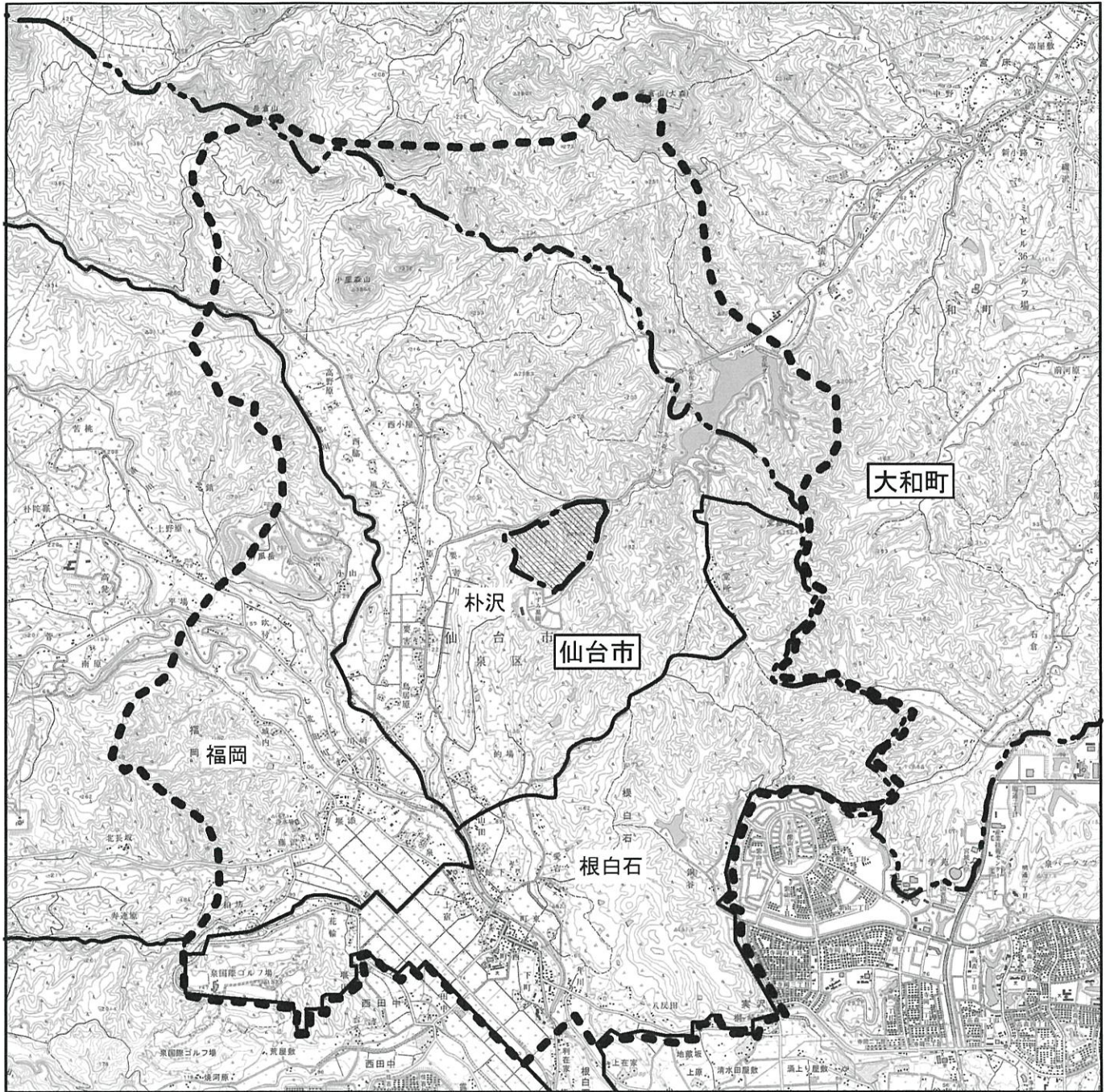


図 4-1 関係地域の範囲

凡例

-  市町界
-  字界
-  関係地域

SCALE 1:50,000



第2期事業区域



この図は国土地理院発行の2万5千分の1地形図（根白石）、（仙台北西部）を使用して作成したものである。